# 令和3年度 事業概要

### □ 隔月検針の実施

水道事業において隔月検針を実施するため、開始年度の移行措置として 使用料収入予算が11か月分計上となっています。

#### 【予算】

12か月の場合	667,257	千円
11ヶ月計上	611,653	千円
	55.604	千円

この差額は、前年度損益勘定留保資金で補填します。 (参考)R1決算 87,224,415円

# □ 流域下水道維持管理負担金

令和元年10月から消費税率の改定により流域下水道における汚水処理 負担金単価は、115.65円/㎡(税込)となっています。

	R3	R2	増減率
処理水量見込み	3,812 <b></b> ← m³	3,798 <b></b>	0.4%
維持管理負担金	440,102千円	439,264千円	0.2%

汚水処理単価に流域下水道に流れる処理水量見込みを乗じた額を 流域下水道維持管理負担金として計上しています。

有収水量はいまだ増加傾向にあるため、維持管理負担金も増加傾向です。

## □ ストックマネジメント計画に基づく事業

● 施設を計画的かつ効率的に管理するための計画を策定し、更新していく 事業である。令和4年度から中継ポンプ場の更新工事に着手予定。

下水道法で腐食の恐れのある管路の点検が義務付けられた。

〇 管路内カメラ調査

7.832 千円

(1.2km)

(うち 3,916 千円 国費)

今後約8,000千円/年のペースで幹線の点検を行います。

〇 改築工事

令和4年度から中継ポンプ場(電気・機械)の更新工事に着手します。

	R3	R4	R5	R6	計
城山台第1・2	0	45,600			45,600
小峰台	0		36,400	54,600	91,000
計	0	45,600	36,400	54,600	136,600

### □ 汚水整備事業

● 未普及地における下水道整備工事とそれに伴う水道補償工事である。

令和2年度当初予算で4地区の整備予算を計上したが、3地区を見送り 令和3年度でそのうち2地区(黒丸地区)を計上します。

また新たに出塔地区の整備を行います。

出塔地区(第2工区)	対象	2 作	<b>4</b>
汚水整備	15,800 千円	(国費	4,750 千円)
水道補償	0 千円	(国費	0 千円)
合計	15,800 千円	(国費	4,750 千円)

- 出塔地区(第1工区)
   対象
   3件

   汚水整備
   8,300 千円
   (国費
   1,250 千円)

   水道補償
   5,370 千円
   (国費
   864 千円)

   合計
   13,670 千円
   (国費
   2,114 千円)
- 御幸辻地区(第24工区) 対象 2 件 汚水整備 5,330 千円 (国費 700 千円) 水道補償 7,350 千円 (国費 1,186 千円) 合計 12,680 千円 (国費 1,886 千円)

#### ○令和4年度以降の予定

		R4	R5	R6	R7	R8
御幸辻	工事	4,654				
	補償	2,532				
胡麻生	工事		4,550			
	補償		3,122			
慶賀野	工事		4,000			
	補償		2,972			
出塔	工事	12,200		8,210	13,940	9,710
	補償	5,000				6,394

### □ 農業集落排水接続替え事業

● 吉原地区・山田出塔地区の2箇所において公共下水道への接続替え事業を 行う。令和5年度工事完了を予定している。

残りの2地区についても検討を進めていますが、上中下中地区については準備を早め、令和4年度から計画変更に着手予定です。

令和2年度に公共下水道全体計画の変更を行いました。

令和3年度は、令和4・5年度に工事を行うための詳細設計を行います。

〇 測量設計委託料

28,000 千円 (国費 8,500 千円)

○ 令和4年度以降の予定

単位:千円

		R4	R5	計
吉原地区	工事	29,590	54,560	84,150
	補償	15,048	14,644	29,692
山田・出塔地区	工事	16,720	48,642	65,362
	補償	8,642	1,796	10,438
計		61,358	119,642	179,204

○上中・下中地区の予定

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計画変更	2,000	7,000				
詳細設計		18,000	5,000			
工事				64,600	54,600	61,660
計	2,000	25,000	5,000	64,600	54,600	61,660

- □ 公共下水道全体計画縮小業務
  - 将来の健全な下水道経営を見据え、現在の公共下水道処理計画区域を縮小し、 適切な計画区域の設定を行うため下水道法による法定図書の作成を行う。
    - 計画変更図書作成業務 3,861 千円 令和4年度都市計画審議会に向け、縮小箇所の検討業務を 委託発注します。令和2~3年度にかけて全体計画・事業 認可エリアの縮小範囲を決定します。

### □ あやの台北部造成事業

● 橋本市主体で進めている工業団地造成事業に伴い、雨水管渠・汚水管渠を 敷設する工事を行う。

〇 雨水整備事業

雨水排水(第1工区)整備工事(R2繰決定) 79,915 千円

雨水排水(第2工区)整備工事(R3当初) 456,632 千円

雨水排水 (第3-1工区) 整備工事 (R3当初) 101,343 千円

〇 汚水整備事業

汚水 (第 3 工区) 整備工事 (R3 当初) 52,030 千円

○全体事業費

	R2	R3	R4	計
雨水	79,915	557,975	591,755	1,229,645
汚水	0	52,030	199,100	251,130